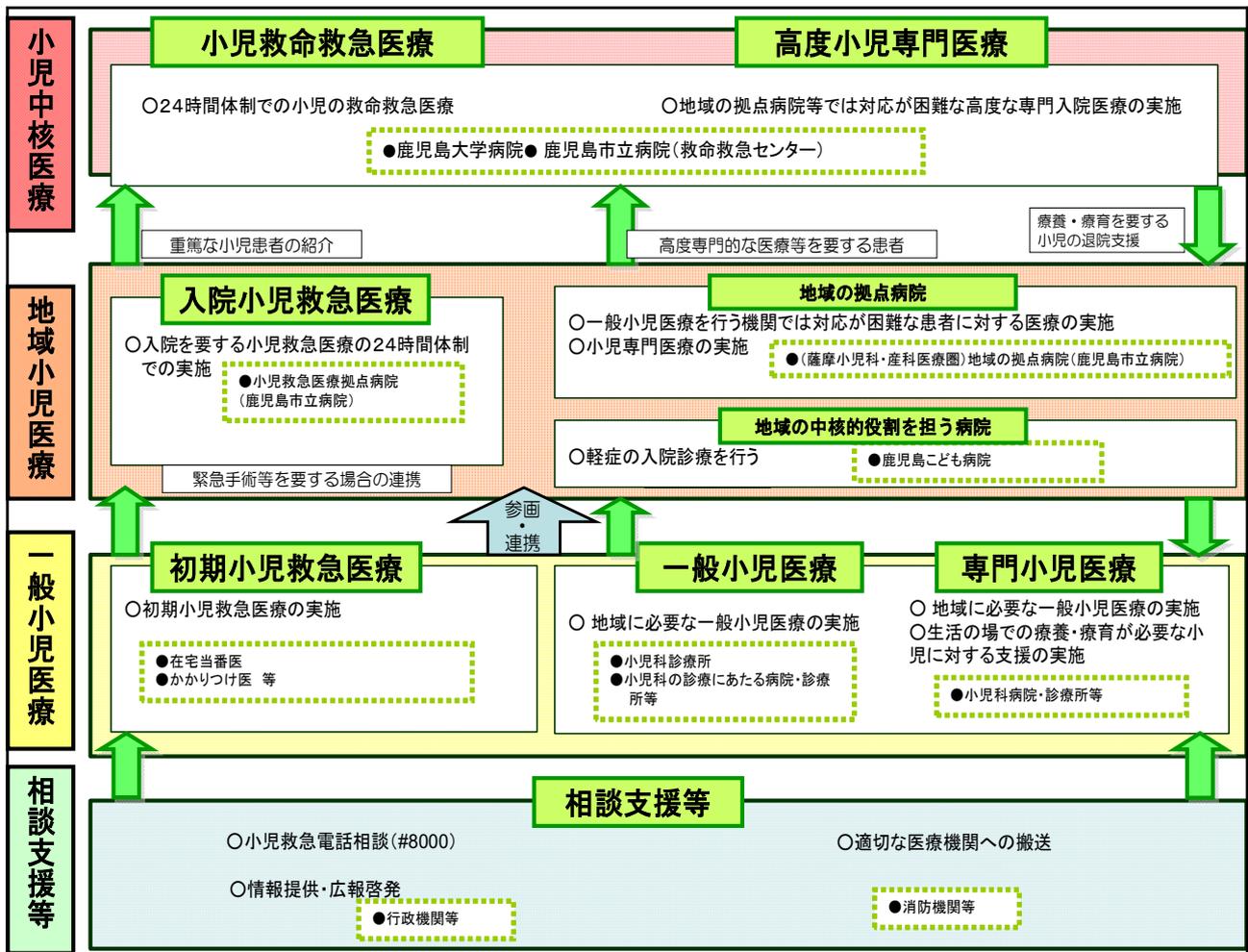


【図表資-5-44】薩摩小児科・産科医療圏（日置地区・鹿児島郡）小児医療・小児救急医療の医療連携体制図



※ 薩摩小児科・産科医療圏
 本県の小児医療については、限られた医療資源を効率的に活用していく観点から、二次保健医療圏を超えた広域の小児科医療圏を設定しています。

[鹿児島地域振興局作成]

【図表資-5-45】薩摩小児科・産科医療圏（日置地区・鹿児島郡）小児医療・小児救急医療の医療連携体制を担う医療機能基準

【一般小児医療】

機能	相談支援等	一般小児医療		地域小児医療		小児中核医療
	健康相談等の支援機能	一般小児医療	専門小児医療	地域の中核的役割を果たす病院	地域の拠点病院	高度小児専門医療
目標	○小児の急病時の対応支援 ○地域医療の情報提供 ○適切な救急搬送	○地域に必要な一般小児医療の実施	○地域に必要な専門小児医療の実施 ○生活の場（施設を含む）での療養・療育が必要な小児に対する支援の実施	○一般の小児医療機関では対応が困難な患者に対する医療 ○小児専門医療の実施 ○軽症の入院治療の実施	○一般の小児医療機関では対応が困難な患者に対する医療の実施 ○小児専門医療の実施	○地域小児医療機関では対応が困難な患者に対する高度な専門入院医療の実施
医療機関例		・病院・診療所等	・小児科専門病院・診療所等	・小児科専門病院	・鹿児島市立病院	・鹿児島大学病院 ・鹿児島市立病院
求められる事項	<p><家族等周囲にいる者> ・不慮の事故の原因となるリスクの排除等を行う。</p> <p><消防機関等> ・救急医療情報システムを活用し、適切な医療機関への速やかな搬送を行う。</p> <p><行政機関等> ・情報提供・広報啓発を行う。（小児救急電話相談事業(#8000)含む）</p>	<p>一般的な診断・処置を行う。</p> <p>・医療、介護及び福祉サービスの調整を行う。</p> <p>・慢性疾患の急変時に備えた、対応可能な医療機関との連携を行う。</p>	<p>小児医療に必要とされる診断・検査・治療を行う。</p> <p>・急変時に備え、他の医療機関との連携を行う。</p> <p>・専門治療機関との診療情報の共有を行う。</p> <p>・医療、介護及び福祉サービスの調整を行う。</p> <p>・慢性疾患の急変時に備えた、対応可能な医療機関との連携を行う。</p> <p>・療養・療育に必要な小児に対する支援を行う。</p>	<p>軽症の入院治療を行う。</p> <p>・小児科を標榜する診療所や一般病院等の地域における医療機関と、小児医療の連携体制を形成することにより、地域で求められる小児医療を全体として行う。</p> <p>・圏域の拠点病院・中核医療機関と連携を行う。</p> <p>・療養・療育支援を担う施設との連携を行う。</p> <p>・家族に対する精神的支援を行う。</p>	<p>高度の診断・検査・治療や勤務医の専門性に応じた専門医療を行う。</p> <p>・一般の小児医療を行う機関では対応が困難な患者や常時監視・治療の必要な患者等に対する入院診療を行う。</p> <p>・小児科を標榜する診療所や一般病院等の地域における医療機関と、小児医療の連携体制を形成することにより、地域で求められる小児医療を全体として行う。</p> <p>・より高度専門的な対応について、高次機能病院と連携を行う。</p> <p>・療養・療育支援を担う施設との連携を行う。</p>	<p>広範囲の臓器専門医療を含めた地域小児医療機関では対応が困難な患者に対する高度専門的な診断・検査・治療を行う。</p> <p>・療養・療育支援を担う施設との連携を行う。</p> <p>・家族に対する精神的支援を行う。</p>
連携		より専門的な医療を要するなど対応が困難に患者に係る連携				
		療養・療育を要する小児の退院支援に係る連携				

【小児救急医療】

機能	相談支援等	一般小児医療	地域小児医療	小児中核医療
	健康相談等の支援機能	初期小児救急医療	入院小児救急医療	小児救命救急医療
目標	○小児の急病時の対応支援 ○地域医療の情報提供 ○適切な救急搬送	○初期小児救急医療の実施	○入院を要する小児救急医療の24時間体制での実施	○24時間体制での小児の救命救急医療の実施
医療機関例		・在宅当番医 ・かかりつけ医等	・小児救急医療拠点病院 鹿児島市立病院	・鹿児島大学病院 ・鹿児島市立病院 (救命救急センター)
求められる事項	<p><家族等周囲にいる者> ・不慮の事故の原因となるリスクの排除等を行う。</p> <p><消防機関等> ・救急医療情報システムを活用し、適切な医療機関への速やかな搬送を行う。</p> <p><行政機関> ・情報提供・広報啓発を行う。 ・小児救急電話相談事業(#8000)の実施等。</p>	<p>・応急的な診断・処置を行う。</p> <p>・緊急手術や入院等を要する場合に備え、対応可能な医療機関との連携を行う。</p>	<p>入院を要する小児救急医療の24時間365日体制で対応をする。</p> <p>・高度専門的な対応について、小児中核医療機関との連携を行う。</p> <p>・小児科を標榜する診療所や一般病院等の地域医療機関と連携し、地域で求められる入院を要する小児救急医療を担う。</p> <p>・療養・療育支援を担う施設との連携を行う。</p> <p>・家族に対する精神的支援を行う。</p>	<p>・地域小児医療機関からの紹介患者や救急搬送による患者を中心として、重篤な小児患者に対する24時間365日体制の救命救急医療を行う。</p> <p>・小児集中治療室(PICU)を運営を行う。</p> <p>・療養・療育支援を担う施設との連携を行う。</p> <p>・家族に対する精神的支援を行う。</p>
連携		より専門的な医療を要するなど対応が困難に患者に係る連携		
		療養・療育を要する小児の退院支援に係る連携		